第65期
定時株主総会
招集ご通知

開　催　日　時

2023年９月7日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開　催　場　所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館
地下１Ｆ　岩崎小彌太記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株式会社構造計画研究所
（証券コード 4748）

目　　次

第65期 定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 4
　議案　取締役11名選任の件 …… 4
事業報告 …… 18
計算書類 …… 52
　貸借対照表 …… 52
　損益計算書 …… 53
　株主資本等変動計算書 …… 54
監査報告 …… 55
　会計監査人の監査報告書 …… 55
　監査委員会の監査報告書 …… 58

（証券コード4748）
発送日：2023年８月23日
電子提供措置の開始日：2023年８月16日

株　主　各　位

東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内
株式会社構造計画研究所
取締役 代表執行役会長　服　部　正　太

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1．開催日時　2023年９月７日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

2．開催場所　東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館　地下１Ｆ　岩崎小彌太記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項
報告事項　第65期（2022年７月１日から2023年６月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議案　取締役11名選任の件

4．議決権行使のご案内
２ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以　上

1．当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には掲載しておりません。「計算書類の個別注記表」につきましては、当社のインターネットウェブサイト（https://www.kke.co.jp）又はこちらの電子提供措置専用ウェブサイト（https://d.sokai.jp/4748/teiji/）に掲載しております。
3．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨及び修正前後の事項を上記各ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2023年９月７日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

書面（郵送）により議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2023年９月６日（水曜日）午後５時到着分まで**

インターネットにより議決権を行使される場合

パソコンなどから議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2023年９月６日（水曜日）午後５時入力完了分まで**

※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

❶ 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

▼

❷ 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

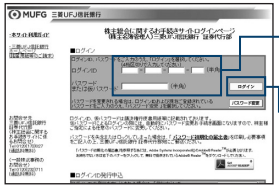

▶

❸ 新しいパスワードを登録する。

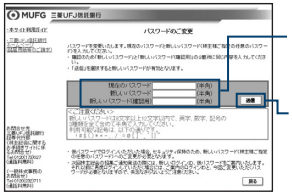

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※ 午前２時30分から午前４時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル 0120-173-027（午前９時～午後９時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案　取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役５名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（★は委員長を示します。）

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	取締役の属する委員会		
				指名	報酬	監査
1	服部正太（はっとり しょうた）	再任	取締役 代表執行役会長 指名委員	●		
2	渡邊太門（わたなべ たもん）	再任	取締役 代表執行役社長 指名委員	●		
3	木村香代子（きむら かよこ）	再任	取締役 執行役副社長 報酬委員		●	
4	郭　献群（くお しぇんちん）	再任	取締役			
5	荒木秀朗（あらき ひであき）	再任	取締役 監査委員			●
6	水野哲博（みずの てつひろ）	新任	専務執行役			
7	中込秀樹（なかごめ ひでき）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員	●		
8	本荘修二（ほんじょう しゅうじ）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員	●		
9	新宅祐太郎（しんたく ゆうたろう）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員、報酬委員	★	●	
10	加藤嘉一（かとう よしかず）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 報酬委員、監査委員		★	●
11	根本博史（ねもと ひろし）	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 監査委員			★

経験・知見									専門性	
知識集約型企業経営	品質管理・リスクマネジメント	採用・人才育成・評価制度	企業文化の継承と醸成	営業・マーケティング	産学連携	多様性	グローバル連携	新規事業・投資	法律・コンプライアンス	会計・監査・ファイナンス
●	●	●	●	●				●		
●		●	●	●			●			●
	●	●	●	●	●	●				
	●				●	●				
	●		●	●	●					●
	●	●	●		●					
					●			●	●	
				●	●		●	●		
●							●	●		●
						●	●			●
									●	●

候補者番号

1

服部（はっとり） 正太（しょうた）（1956年５月16日生）

所有する当社の株式数…… 420,600株
第65期 取締役会出席状況… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1985年７月　株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
1987年６月　当社入社
1991年４月　当社創造工学研究室室長
1991年６月　当社取締役
1999年９月　当社常務取締役
2000年９月　当社取締役副社長
2001年９月　当社代表取締役副社長
2002年７月　当社代表取締役社長
2019年９月　当社取締役、代表執行役社長、指名委員、報酬委員
2020年９月　当社取締役、代表執行役社長、指名委員
2021年７月　当社取締役会長、指名委員
2021年８月　当社取締役、代表執行役会長、 指名委員
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、21世紀を代表する知識集約型企業のあり方を模索しつつ、サステナブルな成長を目指す経営を実践するために、新規ビジネスの育成に注力しております。過去10年にわたり構築されてきたガバナンス体制、人才採用が功を奏して、当社は前期まで着実な成果を生みました。指名委員会委員としても、次世代経営者の育成を目指しております。こうした実績を踏まえて、今期も取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

渡邊（わたなべ） 太門（たもん）（1957年１月６日生）

所有する当社の株式数……21,900株
第65期 取締役会出席状況…　8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月	株式会社日本興業銀行入行
1999年６月	フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問代表取締役社長
2003年９月	フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ・ジャパンリミテッド取締役
2008年４月	野村アセットマネジメント株式会社常務執行役
2014年４月	同社顧問
2014年７月	当社顧問
2014年９月	当社取締役
2014年10月	東京海上アセットマネジメント株式会社社外取締役
2015年９月	当社取締役副社長
2019年９月	当社取締役、代表執行役副社長
2020年９月	当社取締役、代表執行役副社長、指名委員
2021年７月	当社取締役、代表執行役社長、指名委員（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年金融界で培ってきたネットワークの広さ、深さにより、技術者集団である当社に新しい価値を与えております。同氏の人柄の素晴らしさや明るさは、顧客のみならず、所員からも敬愛され、信頼される存在です。過去二年間の社長業務の貢献により、当社の業績は着実に向上してきました。こうした実績を踏まえて、今期も取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

木村　香代子（きむら　かよこ）（1960年６月17日生）

所有する当社の株式数……42,500株
第65期 取締役会出席状況…　8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1984年４月　当社入社
1995年４月　当社創造工学部室長
2001年７月　当社21世紀プロジェクト評価ビジネス技術担当部長
2003年７月　当社創造工学部長
2006年７月　当社執行役員
2012年９月　当社常務執行役員
2016年９月　当社取締役常務執行役員
2017年８月　当社取締役専務執行役員
2019年９月　当社取締役、専務執行役
2020年９月　当社取締役、専務執行役、報酬委員
2021年８月　当社取締役、執行役副社長、報酬委員
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、熊本構造計画研究所開設後、第一期生として入社し、その後、意思決定支援ビジネスに加えて、当社の企画本部、管理本部業務を担い、当社の人的資本活用の制度設計構築に大いに貢献しております。また、多様性のある職場づくりや評価制度の浸透等当社の経営方針の根幹を策定してきました。当社にとって余人をもって代えがたい人物であることから、今期も取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

郭（ぐお） 献群（しぇんちん）

（1962年５月27日生）

所有する当社の株式数…… 7,100株
第65期 取締役会出席状況… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1991年７月　当社入社
2007年８月　当社上海駐在員事務所所長
2014年９月　当社執行役員
2016年９月　当社取締役執行役員
2017年８月　当社取締役常務執行役員
2019年９月　当社取締役、常務執行役
2021年８月　当社取締役、専務執行役
2022年９月　当社取締役
（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業時からのビジネスである構造設計業務を主導してきた人才です。国内外、社内外にも著名なエンジニアとして名声が響き、今後も当社の原点である構造設計業務の価値創造を大所高所から担うと考えます。また、当社に在籍する6.2％の外国籍所員を代表して多様性のある組織のシンボルになっております。こうした観点でも当社にとってかけがえのない存在であることから、今期も取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

荒木（あらき） 秀朗（ひであき）（1963年８月26日生）

所有する当社の株式数…… 22,600株
第65期 取締役会出席状況… 6/6回*

再任

[略歴、地位及び担当]

1989年４月	当社入社
1998年４月	当社熊本構造計画研究所 ＣＡＤ技術部 応用力学室長
2003年７月	当社耐震技術部長
2008年７月	当社本社管理ユニット 企画部長
2009年７月	当社執行役員
2012年９月	当社常務執行役員
2015年９月	当社取締役常務執行役員
2017年８月	当社取締役専務執行役員
2020年７月	当社専務執行役
2022年９月	当社取締役、監査委員 （現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、前期から監査業務担当取締役として、会計監査人の交代に際して監査業務のスムーズな移行を担いました。それまでの解析業務での現場業務や営業、企画、管理業務等の多様な経験を踏まえ、今後も上場企業として適格な監査に寄与されることを期待し、今期も取締役候補者といたしました。

* 2022年9月8日の取締役就任以降の出席状況を記載しております。

候補者番号

6

水野（みずの） 哲博（てつひろ）（1962年5月29日生）

所有する当社の株式数…… 26,800株
第65期 取締役会出席状況… ―

新任

[略歴、地位及び担当]

1987年４月	当社入社
1995年４月	当社ＣＡＤ技術部ＣＡＤ開発室長
2003年７月	当社デザインソリューション部長
2004年７月	当社執行役員
2005年７月	当社熊本構造計画研究所長
2012年９月	当社常務執行役員
2015年９月	当社取締役常務執行役員
2017年８月	当社取締役専務執行役員
2019年９月	当社専務執行役（現在に至る）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年住宅業界でのシステムコンサルティング業務に従事し、当社の建設業、住宅産業でのシステム構築ビジネスの拡大に貢献してきました。また、品質保証業務を担当し、当社の提供するソフトウェアの品質向上に貢献しております。今後もこれらの分野の発展に寄与されることを期待し、今回、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

中込　秀樹（なかごめ　ひでき）（1941年６月25日生）

所有する当社の株式数…… 3,300株
第65期 取締役会出席状況…　7/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1967年４月　東京地方裁判所判事補任官
1999年１月　水戸地方裁判所長
2002年７月　東京家庭裁判所長
2005年１月　名古屋高等裁判所長官
2006年６月　名古屋高等裁判所長官退官
2006年７月　弁護士登録　ふじ合同法律事務所入所
2008年４月　大東文化大学法科大学院特任教授
2012年９月　当社監査役
2017年９月　当社社外取締役（監査等委員）
2018年６月　学校法人大東文化学園理事長（現任）
2019年９月　当社社外取締役、指名委員、報酬委員
2020年９月　当社社外取締役、指名委員（現任）
2022年７月　中込法律事務所　代表弁護士（現任）
（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

学校法人大東文化学園　理事長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年法曹界に従事され、その後企業の不祥事に対応する第三者委員会の委員長として数多くの不祥事企業をみてこられた経験から、当社のガバナンスにおいても貴重なアドバイスをされています。また、指名委員会委員として、次世代の経営者候補者を評価いただき、未来の当社のあり方にも意見表明をされています。今後も大所高所から意見表明を適宜していただけると考え、今期も社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

本荘（ほんじょう）　修二（しゅうじ）（1964年３月17日生）

所有する当社の株式数…… ０株
第65期 取締役会出席状況…　8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1987年４月　株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
1993年９月　米国コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社
1995年７月　株式会社ＣＳＫ入社　経営企画室マネージャー、社長付
1998年７月　本荘事務所設立　代表（現任）
2004年１月　米国ジェネラルアトランティックＬＬＣ　日本代表
2007年４月　リーマン・ブラザーズ証券株式会社投資銀行本部シニア・バイス・プレジデント
2009年４月　多摩大学大学院　客員教授（現任）
2016年９月　当社社外取締役
2019年９月　当社社外取締役、指名委員、報酬委員
2020年９月　当社社外取締役、指名委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

多摩大学大学院　客員教授

社外取締役候補者とした理由

同氏は、これまでの経営コンサルタントの経験やIT企業勤務等を踏まえて、現在日本のベンチャー企業の育成に関わっておられます。当社でも新事業育成の観点から取締役会を含むさまざまな会議体で有益なアドバイスをされ、当社の新規ビジネス育成に多大な貢献をされています。当社が目指す新しい価値創造を進めるにあたり、貴重な存在であることから、今期も社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

新宅　祐太郎（しんたく　ゆうたろう）（1955年９月19日生）

所有する当社の株式数…… 3,200株
第65期 取締役会出席状況… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月　東亜燃料工業株式会社（現ENEOSホールディングス）入社
1999年１月　テルモ株式会社入社
2006年６月　同社　取締役執行役員
2010年６月　同社　代表取締役社長
2017年６月　参天製薬株式会社　社外取締役（現任）
2018年３月　株式会社クボタ　社外取締役（現任）
2018年４月　一橋大学大学院経営管理研究科　客員教授
2019年４月　一橋大学大学院経営管理研究科　特任教授
2019年９月　当社社外取締役、指名委員
2020年９月　当社社外取締役、指名委員、報酬委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

参天製薬株式会社　社外取締役
株式会社クボタ　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大企業の経営者として実践経験が豊富であり、当社の取締役会でも常に貴重なアドバイスをいただいております。特に、上場企業のあり方についての経験に基づく卓越した視点は、経営陣にとって大変ありがたい存在です。また、指名委員会委員長として、次世代経営者候補の選抜にも注力され、指導力を発揮いただいております。こうした実績を踏まえて、今期も社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

加藤　嘉一（かとう　よしかず）（1956年１月16日生）

所有する当社の株式数…… 2,700株
第65期 取締役会出席状況… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2004年８月　株式会社東京三菱銀行　中近東総支配人兼バハレーン支店長
2006年10月　株式会社三菱東京UFJ銀行　丸の内支社長
2008年４月　香港上海銀行　ヘッド・オブ・バンキング、ジャパン
2017年６月　グロブナーアジアパシフィックリミテッド　社外取締役
2017年７月　UBS銀行　東京支店ウェルス・マネジメント副会長
2017年９月　株式会社ゼロ　社外監査役（現任）
2019年８月　クレアシオン・キャピタル株式会社顧問（現任）
2019年９月　株式会社TPO顧問（現任）
当社社外取締役、監査委員
2020年９月　当社社外取締役、監査委員、報酬委員（現任）
2021年６月　東京グリーン富里カレドニアン株式会社　社外取締役（現任）
2021年６月　株式会社ファーストパートナーズ・キャピタル　代表取締役（現任）
2023年１月　グロブナーリミテッド　日本における代表者兼相談役（現任）
2023年１月　イートンリアルエステート株式会社　顧問（現任）
（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

グロブナーリミテッド　日本における代表者兼相談役
東京グリーン富里カレドニアン株式会社　社外取締役
株式会社ゼロ　社外監査役
株式会社ファーストパートナーズ・キャピタル　代表取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、金融界での長年にわたる職務経験を踏まえて、多くの企業に対してアドバイスをされる立場におられ、当社の管理部門、経理、財務に対しても的確なアドバイスをされております。また、報酬委員会委員長として、取締役、執行役の報酬の決定についても、納得性の高い進め方をされてきました。今後も当社の継続的な発展に寄与いただけると考え、今期も社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

11

根本（ねもと） 博史（ひろし）（1956年９月２日生）

所有する当社の株式数…… 1,300株
第65期 取締役会出席状況… 8/8回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年４月　中央監査法人　入所
1992年10月　中央青山監査法人　パートナー
2005年７月　クリフィックス税理士法人　代表パートナー
2006年６月　KISCO株式会社　社外監査役（現任）
2012年７月　ジャパンプライベートリート投資法人　監督役員（現任）
2015年１月　クリフィックス税理士法人　シニアアドバイザー（現任）
2016年５月　株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングズ　社外取締役（監査等委員）
2016年６月　株式会社ジャストシステム　社外取締役
2019年５月　株式会社マネーパートナーズグループ　社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年９月　当社社外取締役、監査委員（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

クリフィックス税理士法人　シニア・アドバイザー
KISCO株式会社　社外監査役
株式会社マネーパートナーズグループ　社外取締役（監査等委員）
ジャパンプライベートリート投資法人　監督役員

社外取締役候補者とした理由

同氏は、公認会計士及び税理士業務に精通され、上場企業である当社の財務及び会計情報を監査・監督されるとともに、新たな会計監査人とも適切な関係を築いてくださいました。また、監査委員会委員長として、当社の特徴を理解のうえ、他社の事例と比較しながら、当社に足りない点も指摘され、経営陣にとって大切な存在です。今後も公明正大な経営の継続に寄与いただけると考え、今期も社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏は、社外取締役候補者であります。
３．中込秀樹氏は、現在、当社の指名委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。本荘修二氏は、現在、当社の指名委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。新宅祐太郎氏は、現在、当社の指名委員、報酬委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。加藤嘉一氏は、当社の報酬委員、監査委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。根本博史氏は、現在、当社の監査委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
４．当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額としております。中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏の再任が承認された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
５．当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
６．当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役を含む当社役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得た場合、又は、犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則若しくは取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。当該保険契約は、2023年10月に同程度の内容での更新を予定しております。

以　上

事業報告

（2022年７月１日から2023年６月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当事業年度の経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度	増減率（%）
受注高	15,360	16,905	＋10.1
売上高	14,748	16,580	＋12.4
売上総利益	7,723	8,532	＋10.5
営業利益	1,976	2,189	＋10.8
経常利益	1,947	2,101	＋7.9
税引前当期純利益	1,866	2,075	＋11.2
当期純利益	1,359	1,613	＋18.7
受注残高	6,871	7,196	＋4.7

当事業年度においては、前事業年度から繰り越された豊富な受注残高に加え、エンジニアリングコンサルティングの着実な進捗及び、プロダクツサービスにおけるクラウドサービスの順調な成長に支えられ、過去最高の売上高となりました。これは、成長の源泉である人材への投資拡大と積極的な営業投資により、経営指標である総付加価値の7.9%成長（過去10年の実績平均成長率5.9%）を目指す高い計画を掲げて、多くのお客様から評価いただき対価を

支払っていただいた成果であります。この結果、所員の総年収増加や営業活動費の増加を売上高の増加で吸収し、利益についても過去最高となりました。

なお、当事業年度末における受注残高は、前事業年度末を上回る71億96百万円（前事業年度末は68億71百万円）を確保しております。

当事業年度の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	エンジニアリングコンサルティング			プロダクツサービス		
	前事業年度	当事業年度	増減率（%）	前事業年度	当事業年度	増減率（%）
受注高	10,315	10,772	+4.4	5,044	6,132	+21.6
売上高	10,141	10,714	+5.7	4,607	5,866	+27.3
売上総利益	5,893	6,273	+6.4	1,829	2,259	+23.5
売上総利益率	58.1%	58.5%	−	39.7%	38.5%	−
受注残高	5,212	5,269	+1.1	1,659	1,926	+16.1

当事業年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

【エンジニアリングコンサルティング】

当事業年度においては、前事業年度末から繰り越された案件及び今期獲得した受注案件を着実に遂行したことで、前事業年度を上回る売上高、利益となりました。過去から蓄積された豊富な経験知を活用することで、利益性の高い着実な付加価値向上につながりました。

翌事業年度に向けて受注残高は、前事業年度末と同水準を確保しておりますので、徹底した品質管理により確実に案件を遂行していくとともに、更なる受注獲得に努め、サステナブルな成長を目指してまいります。

【プロダクツサービス】
　当事業年度においては、クラウドベースメール配信サービス（Twilio SendGrid）、クラウド型入退室管理システム（RemoteLOCK）、屋内デジタル化プラットフォーム（NavVis）の３つのクラウドサービス提供型ビジネスが、前年比150％を超える成長となり、プロダクツサービスの売上増加の約７割を占めています。またこれら３つのビジネスは、主にサブスクリプションビジネスのため、受注残高には含まれておりませんが、今後も安定した売上貢献が見込まれます。一方で、更なる成長を期待して、事業拡大に向けた人才の増強やプラットフォームの追加開発等の積極的な投資も継続しております。

　当社では高付加価値なサービスを提供し続けるために、より優れた人才が集い、組織として成長していくことが重要だと考えております。当事業年度においては、人才の獲得や定着に向けて、若年層への待遇改善として初任給について月額５万円以上引き上げを実施しました。また、若年層のみでなく所員全員に対してインフレの影響を考慮した実質ベースでの総年収の増加を行いました。このような取組みもあり、2023年４月に新卒採用43名、当事業年度通年でキャリア採用13名の優秀な人才が新たに参画いたしました。（因みに、同事業年度では、30年以上勤務した「卒業生」７名を含めた同期間の退職者はグループ会社への移籍を除いて29名であります。）
　人的資本の有意義な活用という観点では、当社だけでなくグループ会社も含めた働く場の提供を行っております。当事業年度においては、様々な理由により、働く場所や時間等の制約なく自由な働き方を選択したい所員のために、株式会社KKEスマイルサポートを設立し、所員の自己実現の場を拡充しました。加えて、以前よりパートナー企業としてクラウドメール配信サービス等のサポートを担っていた株式会社PARA-SOLが当社の子会社となり、協力関係の更なる強化を進めております。
　また、海外パートナー企業への資本参加により、新規ビジネスの創造・発展を加速する取り組みを行っております。当事業年度では建物の入退出管理を取り扱うクラウドサービス「RemoteLOCK」事業の開発元である米国RemoteLock,Inc.に対して97万ドルの追加出資を行いました。また、空間デジタル化ソリューションサービスとして展開している「NavVis」事業の開発元である独 NavVis GmbHに対して300万ユーロの追加出資を行っております。

当事業年度の生産及び受注の実績は、以下のとおりであります。

イ）生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	増減率（%）
エンジニアリングコンサルティング	4,440	+4.5
プロダクツサービス	3,606	+29.6
合計	8,046	+14.4

（注）金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

ロ）受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	増減率（%）	受注残高（百万円）	増減率（%）
エンジニアリングコンサルティング	10,772	+4.4	5,269	+1.1
プロダクツサービス	6,132	+21.6	1,926	+16.1
合計	16,905	+10.1	7,196	+4.7

（注）金額は販売価額によっております。

事業別売上高の状況

区　　分	金額 （百万円）	構成比 （%）	増減率 （%）
エンジニアリングコンサルティング	10,714	64.6	+5.7
プロダクツサービス	5,866	35.4	+27.3
合計	16,580	100.0	+12.4

② 設備投資の状況
重要な事項はありません。

③ 資金調達の状況
重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
重要な事項はありません。

⑧ 対処すべき課題
当社は、品質管理を最重要事業課題として捉えるとともに、人才をサステナブルな成長の源泉と考えております。品質管理の点では、納期・予算・質の面から第一級の顧客満足度の獲得を目指し各々のサービスに適した品質確保に取り組み続けております。人才の点では、個人の成長を促す機会の提供に加え、優秀な人才が参画し意欲的に働ける場作りに力を入れております。当社は既存事業により得られた収益を次のシーズや新規事業へ投資することで持続的な成長を実現しており、今後中長期的な経営目標を達成するために、事業ユニットの利益性向上・着実な成長及び受注活動における量と質の確保、次のシーズや新規事業の投資及び開拓が今後の課題と考えております。
このような認識のもと、当社は以下の観点を踏まえた施策を積極的に推進してまいります。

イ）品質の確保及び向上
当社は確かな品質と質の高い成果により顧客の信頼と期待を獲得し続けることができると考

えております。品質に対する所員一人ひとりの拘りと責任感の醸成を図りつつ、過去の知見を踏まえた品質管理体制の整備と運用を行うことにより、品質確保・品質不良化防止に取り組み続けております。事業の中核となる既存事業だけでなく、多岐にわたるビジネスの形態に応じた品質保証のあり方についても引き続き検討し全社的に取り組んでまいります。

ロ）多様性のある優秀な人才の確保・育成・定着

前述のとおり、当社の価値創造の源泉は人才であり、社会のいかなる問題にも対処できるよう人才の多様性を重視しており、当社のありたい姿や企業理念に共感する人才の採用に力を入れております。新卒採用活動では外部環境の変化に留意し良質な母集団形成に資する新規施策、選考フローの変更等、今後も改善を継続していくとともに、優秀な学生には当社への入社意欲を高めるコミュニケーションを早期の段階から行っております。キャリア採用活動においては、リファラル・アルムナイ等を活用し優秀な人才の採用を目指しております。また、昨今の転職市場の高い流動性に鑑み、キャリア採用チームの体制強化も実施してまいります。更に人才の質の面においては、当社が大切にしている品格や徳といった価値観、社会貢献度の高い価値提供というミッションを共有し共感できるような施策も実施してまいります。海外採用においては、コロナ禍による規制が緩和されたため、３年ぶりにシンガポールでの活動を再開し、多様な文化的背景や価値観を有する外国籍人才の獲得を目指しております。当事業年度においては、2023年４月に新卒採用43名、2022年７月から2023年６月までにキャリア採用13名の多様な専攻・バックグラウンド・経験を持つ優秀な人才が新たに参画いたしました。今後も技術力だけでなく、営業力、マーケティング力、企画力等に秀でた多様な人才を確保し、多様な領域へとビジネスを拡大してまいります。

更に、様々な事由（育児、介護、配偶者の転勤等）により、働く場所や時間等の制約なく自由な働き方を選択したい所員のために、新しく設立した株式会社KKEスマイルサポートを活用し、金銭的な待遇だけでなく、所員一人ひとりが自らの能力を発揮し、自己実現できる場を提供いたします。

人才の成長を支援する方針として、若手には研鑽の機会、経験者にはプロジェクト運営における裁量が与えられ、その結果として、顧客満足度の高い成果が提供できる企業風土を維持してまいります。また、単に年齢で立場や処遇を決定することなく、若手からシニアメンバーまでそれぞれの所員が持つ才能を評価した上で役割や処遇を決定しております。今後も個々人が成長できる場や主体的に挑戦できる機会等を整備することで、所員にとってより魅力の高い組織となるよう、報酬面の改善に留まらない所員のモチベーションを上げるための様々な制度の改善に取り組んでまいります。

なお、当社の人才育成方針については「（ご参考）当社の人的資本経営」に記載しております。

ハ）付加価値向上及び高い品質をベースとした既存事業の着実な推進

当社の事業においては、工学知の積み重ねやバラエティに富んだ解決策の提案による顧客への着実な付加価値提供及び、各プロジェクトにおける高い品質を目指す必要があると考えてお

ります。まず、今後当社が安定的かつ継続的な成長を実現するために、豊富な経験知や複数分野の工学知による多角的な視点に加え、顧客密着により得られる信頼関係に基づき、価値ある提案となるように注力してまいります。

ニ）中長期的な企業価値向上を目指した新規事業開発・開拓

社内発の新規ビジネスの立ち上げ・更なる成長に向けた積極的なマーケティング活動に取り組んでおります。特に新規ビジネスの立ち上げにおいては、オープンイノベーションの実践として、大学、研究機関との長期的な関係の維持、発展を継続しつつも、海外の有用なサービスを日本に導入し、普及させることにも力を入れてきました。その成果として、これまでに、Twilio Inc.、NavVis GmbH、RemoteLock,Inc.、Vitracom GmbH、Inferics GmbH等の海外スタートアップ企業のサービスを導入してまいりました。今後も国内外のパートナー企業と協業を行うとともに、社内事業開発も進めてまいります。このように前述の企業をはじめとした当社とWin-Winの関係構築ができるスタートアップ企業を含めたパートナー企業と共に、オープンイノベーションを推進してまいります。

（ご参考）当社の人的資本経営

当社は社会と共に目指す未来像・方向性としてThought「Innovating for a Wise Future」を掲げています。これは、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮に満ちた未来社会を創出していきたいという想いを込めております。社会を良くするためには何が必要かを考え抜き、多様な人才とともに「知」をつなぎ合わせ、パートナーとともにイノベーションを目指して挑戦し続けた先に、持続的でより多くの人やより良い未来のためになる、合意可能な、より“Wise”な代替案が検討可能です。あくまでも人間主体に考察し共創される賢慮に満ちた未来社会こそが、私たちの考えるサステナブルな社会です。

賢慮に満ちた未来社会を実現するためには、当社が提供するエンジニアリングコンサルティングの成果が顧客にて採用されて活用されることが重要であり、「知」を生み出す人才の研鑽こそがその源泉と考えております。

【人的資本経営】

当社は人を大切にする組織です。「社会のいかなる問題にも対処できるようにバラエティに富んだ専門家を集めた工学を生業とした組織」でありたいという創業者の志のもと、創業時より多様な人才の必要性を訴え、人を大切にする経営を実践しております。また、当社では従業員ではなく「所員」、人材でも人財でもなく「人才」という言葉（漢字）を使っております。所員が成長し、才能を発揮し、成果がしっかりと社会に役立っているかが重要な観点だからです。多様な人才を採用し、その成長を支援し、良い仕事ができる環境を提供することで、所員一人ひとりがより良い社会の実現に貢献することが当社の経営方針です。

一方、当社は所員一人ひとりに対してプロフェッショナルであることを要求しています。当社が考えるプロフェッショナルの特性とは「強さ」「深さ」「幅」の３つです。「強さ」とは

所員一人ひとりが主体的に信念をもって自分を信じて行動すること、「深さ」とは、愚直に取組み失敗さえも糧にしておごらず精進を続けること、「幅」とは社内外の人と協働し、ネットワークを広げ周囲と共に活動し、自分の専門以外の知識やスキルの習得にもチャレンジすることです。当社ではこれをKKE WAYの中で「個のありかた」として定義しております。

以上の基本方針に基づき、当社は以下のような人才育成を実践しております。

① 人才育成方針
イ）「らしさ」と自主性を両立する教育方針
　当社は、企業理念から各個人の自己実現のための目標までを結びつけることができる環境や制度を整えるとともに、個人の裁量を重視した育成支援を方針としております。

ロ）次世代人才育成統括責任者、人才多様性統括責任者
　人的資本への投資こそが当社の持続可能な成長への道であるとの認識のもと、長期的な視点で、次世代人才育成統括責任者と人才多様性統括責任者を置き、その役割を取締役が担っております。

ハ）多様性（採用方針）
　多様な人才を確保するための採用専門組織を置き、新卒採用、外国籍採用、キャリア採用の各ターゲットに応じたチームを作り、それぞれが相互に連携して活動しております。

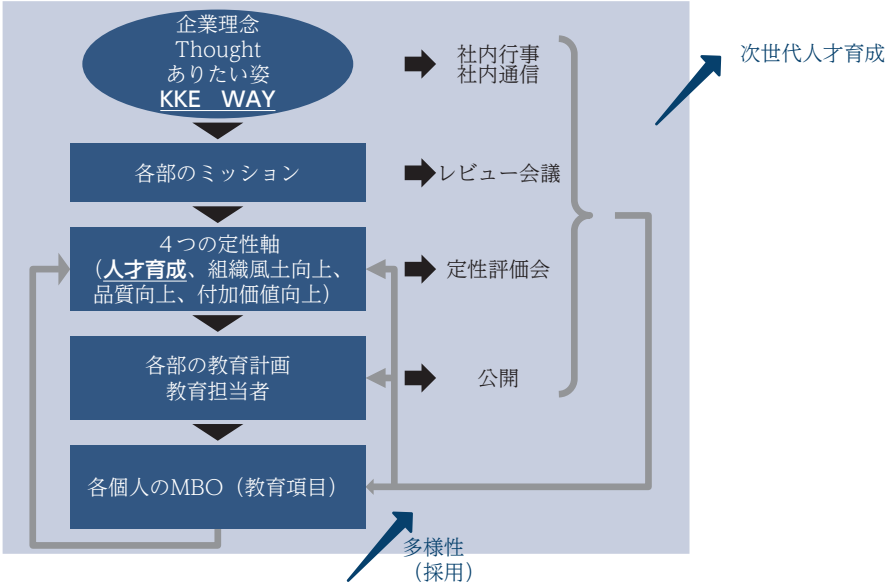

② 社内環境整備方針

イ）育成

当社では、幅広い経験が所員の成長につながるとの考えから多様な機会提供を行っております。国内外の多様な組織で経験を積める機会として、投資先の海外パートナーや、当社と東京大学が設置した社会連携研究部門、その他、様々な見識を持つ社外の人々と交わる社外研修へ次世代リーダー候補を継続的に派遣しております。これらの機会を通じて、技術の深耕や新たなビジネスの発掘、リーダーシップを学ぶだけでなく、社外の幅広い人脈を形成し、所員が広い視野で社内外を見る力を育成しております。

ロ）評価

当社では、所員の成長を支援するための目標管理制度（MBO）を20年以上前から導入し改善を続けながら愚直に実践しております。また取締役や執行役を含むマネージャや上位プロフェッショナル職は、年度初めに個人としてのMVA（Mission, Vision, Action）を全所員に公開し、年度末に全所員公開の場で行われる報告会を経て評価される仕組みとなっております。このような仕組みにおいて大切にしていることは丁寧なフィードバックであり、次の成長に向けた気付きを得る機会となっております。

ハ）キャリア形成

当社では、自分の特性をどの分野でどのように活かすかを自分で考えることが求められます。主体的にキャリアをデザインすることを制度面からも促進しており、異動希望調査や定年制の廃止等により、自己実現できる環境を整え、実際に活用されております。

ニ）組織文化

当社は多様なバックグラウンドを持った多様な人才のもと、多様な事業を展開している組織であります。そのため、会社のありようについて日々経営トップからメッセージ発信することで、多様な組織でありつつも創業の理念を含めた組織文化を共有し、共通の価値観、共通の目標を理解することを重視しております。また、所員全員が一堂に会する場を意図的に設けることで、所員同士の交流活性化を図っております。

ホ）健康経営

当社では、所員が心身ともに健康で、自らの才能を存分に発揮できる環境を提供することに努めております。定期健康診断や希望者への産業医面談の実施の他、毎月の勤務管理表提出時に心身の不調に関するヒアリングを行い、非喫煙者には非喫煙手当の支給を行っております。

へ）職場環境

当社では、所員一人ひとりが自分の才能を存分に発揮できるよう、また、組織を超えた人と人の繋がりを生み出すよう、ライブラリや、社内プライベートカフェの設置等、魅力ある職場環境づくりを行っております。

③ 目標及び指標

当社では、利益の追求に加えて、成長の源泉である人才への還元も鑑み、営業利益に人件費と福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた指標を総付加価値と定義し、中長期的に５～７％の年間成長を目標としております。

所員数男女比、管理職男女比、国籍割合、採用割合

		第62期	第63期	第64期	第65期 (当事業年度)
所員数 男女比	男性	436名 (72.5%)	437名 (72.0%)	457名 (73.6%)	471名 (73.4%)
	女性	165名 (27.5%)	170名 (28.0%)	164名 (26.4%)	171名 (26.6%)
	合計	601名 (100.0%)	607名 (100.0%)	621名 (100.0%)	642名 (100.0%)
管理職 男女比	男性	72名 (93.5%)	76名 (89.4%)	82名 (89.1%)	88名 (89.8%)
	女性	5名 (6.5%)	9名 (10.6%)	10名 (10.9%)	10名 (10.2%)
	合計	77名 (100.0%)	85名 (100.0%)	92名 (100.0%)	98名 (100.0%)
国籍割合	日本	555名 (92.4%)	568名 (93.6%)	587名 (94.5%)	602名 (93.8%)
	アジア	41名 (6.8%)	34名 (5.6%)	28名 (4.5%)	32名 (5.0%)
	欧州	3名 (0.5%)	3名 (0.5%)	2名 (0.3%)	2名 (0.3%)
	その他	2名 (0.3%)	2名 (0.3%)	4名 (0.7%)	6名 (0.9%)
	合計	601名 (100.0%)	607名 (100.0%)	621名 (100.0%)	642名 (100.0%)
採用割合	新卒 採用数	46名 (82.1%)	22名 (78.6%)	38名 (69.1%)	43名 (76.8%)
	キャリア 採用数	10名 (17.9%)	6名 (21.4%)	17名 (30.9%)	13名 (23.2%)
	合計	56名 (100.0%)	28名 (100.0%)	55名 (100.0%)	56名 (100.0%)

（2）財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第62期 (2019. 7 . 1 から 2020. 6 .30まで)	第63期 (2020. 7 . 1 から 2021. 6 .30まで)	第64期 (2021. 7 . 1 から 2022. 6 .30まで)	第65期 （当事業年度） (2022. 7 . 1 から 2023. 6 .30まで)
売上高 (百万円)	13,432	13,631	14,748	16,580
経常利益 (百万円)	1,797	1,764	1,947	2,101
当期純利益 (百万円)	1,204	1,330	1,359	1,613
1株当たり当期純利益 (円)	233.45	257.73	258.54	307.31
総資産 (百万円)	14,932	15,548	17,221	18,307
純資産 (百万円)	6,264	7,156	8,030	9,301

（3）重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（4）主要な事業内容（2023年６月30日現在）

種　　別	主　　要　　品　　目
エンジニアリングコンサルティング	＜構造設計・構造解析コンサルティング＞ 高層建築設計、大規模建築物の構造解析 ＜環境評価・防災コンサルティング＞ 地震動評価、風況解析、災害リスク評価 ＜住宅・建設分野のシステム開発＞ CAD・BIM・構造計算を含むシステム開発 ＜意思決定支援コンサルティング＞ 社会シミュレーション、最適化 ＜情報通信技術コンサルティング＞ 通信ネットワーク・電波伝搬・電磁界シミュレーション
プロダクツサービス	＜製造業関連＞ CAE、熱流体解析、粒子法、粉体解析、営業支援ソリューション等 ＜建築・土木関連＞ 建築構造物解析、地盤解析等 ＜情報通信関連＞ 電波伝搬解析等 ＜その他・業界横断＞ 社会シミュレーション、リスク評価、統計解析、最適化、人流計測等 メール配信(Twilio SendGrid)※、 屋内デジタル化プラットフォーム(NavVis)※ クラウド型入退室管理プラットフォーム(RemoteLOCK)※等 ※はクラウドサービス

（5）主要な事業所（2023年６月30日現在）

名称	所在地
本所	東京都中野区
名古屋支社	愛知県名古屋市中村区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
福岡支社	福岡県福岡市博多区
熊本構造計画研究所	熊本県菊池郡大津町
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市
スペイン駐在員事務所	Tarragona, Spain

（6）従業員の状況（2023年６月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
642名（57名）	21名増	41.7歳	14.8年

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
　　２．従業員数欄の（外書）はアルバイトの年間平均雇用人数であります。

（7）主要な借入先（2023年６月30日現在）

借入先	借入金残高　（千円）
株式会社りそな銀行	1,133,420
株式会社みずほ銀行	30,000
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	25,000
株式会社三井住友銀行	370,000

2．会社の状況に関する事項

（1）株式に関する事項（2023年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　21,624,000株
② 発行済株式の総数　5,500,000株
③ 株主数　5,801名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社南悠商社	490,000	8.99
服部正太	420,600	7.71
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	265,565	4.87
株式会社りそな銀行	200,000	3.67
構研所員持株会	142,100	2.61
有限会社構研コンサルタント	100,000	1.83
外池栄一郎	81,000	1.49
富野壽	72,000	1.32
阿部誠允	65,323	1.20
澤飯明広	46,681	0.86

（注）1．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は89,200株、2017年役員向け株式給付信託に係る株式数は32,665株、2022年ＥＳＯＰ信託に係る株式数は143,700株であります。
2．持株比率は自己株式223,518株のうち、2017年役員向け株式給付信託所有自己株式32,665株及び2022年ＥＳＯＰ信託所有自己株式143,700株を除く、当社所有自己株式47,153株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者
取締役	10,400株	5名
（うち社外取締役）	（－株）	（－名）
執行役	5,900株	5名

⑥ その他株式に関する重要な事項
当社は、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行

を可能とし、利益の一部を株主に還元するため自己株式の取得を行いました。2022年５月９日の取締役会決議に基づくものについては、2022年７月１日から2022年11月７日にかけて、59,800株（取得総額１億63百万円）の自己株式取得を行っております。これらの取得等により、当事業年度末における自己株式の残高は６億13百万円となりました。

（2）新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

（3）会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（2023年６月30日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 取締役会議長	服部正太	指名委員	
取締役	渡邊太門	指名委員	
取締役	木村香代子	報酬委員	
取締役	郭　献群		
取締役	荒木秀朗	監査委員	
取締役 （社外取締役）	中込秀樹	指名委員	学校法人大東文化学園　理事長
取締役 （社外取締役）	本荘修二	指名委員	多摩大学大学院　客員教授
取締役 （社外取締役）	新宅祐太郎	指名委員 報酬委員	参天製薬株式会社　社外取締役 株式会社クボタ　社外取締役

地　　位	氏　　名	担　当	重　要　な　兼　職　の　状　況
取　　締　　役 （社外取締役）	加　藤　嘉　一	報酬委員 監査委員	グロブナーリミテッド　日本における代表者兼相談役 東京グリーン富里カレドニアン株式会社　社外取締役 株式会社ゼロ　社外監査役 株式会社ファーストパートナーズ・キャピタル　代表取締役
取　　締　　役 （社外取締役）	根　本　博　史	監査委員	クリフィックス税理士法人　シニア・アドバイザー ＫＩＳＣＯ株式会社　社外監査役 株式会社マネーパートナーズグループ　社外取締役(監査等委員) ジャパンプライベートリート投資法人　監督役員

（注）1．取締役のうち、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏は、社外取締役であります。

2．社外取締役（指名委員）中込秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する知見を相当に有しているものであります。

3．社外取締役（監査委員）根本博史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を相当に有しているものであります。

4．当社では、執行役などへのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、荒木秀朗氏を常勤の監査委員として選定しております。

5．当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 執行役の状況（2023年６月30日現在）

地　　位	氏　　名	担　　当
代表執行役会長	服　部　正　太	取締役室、マーケティング戦略室、すまいIoT１部、すまいIoT２部、行動センシング・デザイン室、福岡支社、熊本構造計画研究所、米国マーケティング室 管掌兼担当 兼 ライナー・プランニングセンター 管掌 兼 福岡支社長、熊本構造計画研究所長
代表執行役社長	渡　邊　太　門	執行役室、秘書室 管掌兼担当 兼 SBDエンジニアリング部、事業開発本部、大阪支社、名古屋支社 管掌
執行役副社長	木村　香代子	意思決定グループ、企画本部 管掌 兼 創造工学部、オペレーションズ・リサーチ部、ワークプレイス企画室 担当 兼 企画本部長、管理本部長
執行役副社長	猿　渡　青　児	情報通信グループ 管掌 兼 情報通信営業部、通信工学部、情報工学部、電波技術部、クラウドビジネス部 担当
執行役副社長	湯　口　達　夫	IoEビジネス部、スペイン駐在員事務所 管掌兼担当 兼 営業本部、SBDプロダクツサービス部、品質安全デザイン室、NavVis事業室 管掌 兼 WPDコンサルティング室、住環境マーケティング部 担当 兼 営業本部長
専務執行役	水　野　哲　博	建築デザインマネジメント部、知識デザイン部、デザイン工学部、PM品質保証センター 担当
執行役	工　藤　晃　義	構造技術部、構造設計部、風力発電設計部、建築システム部、構造品質保証センター、経営企画室 担当
執行役	熊　懐　直　哉	建設DXマーケティング部、人事企画室 担当 兼 営業本部 副本部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役を含む当社役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得た場合、又は、犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則若しくは取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等の総額

イ）取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役	296,337	216,677	33,020	22,511	24,128	11
(うち社外取締役)	50,400	50,400	—	—	—	5
執行役	158,585	112,872	18,787	13,237	13,688	6

（注）期末現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役５名）、執行役５名であります。なお、執行役の欄には取締役を兼務する執行役は含まれておりません。

報酬等の内訳

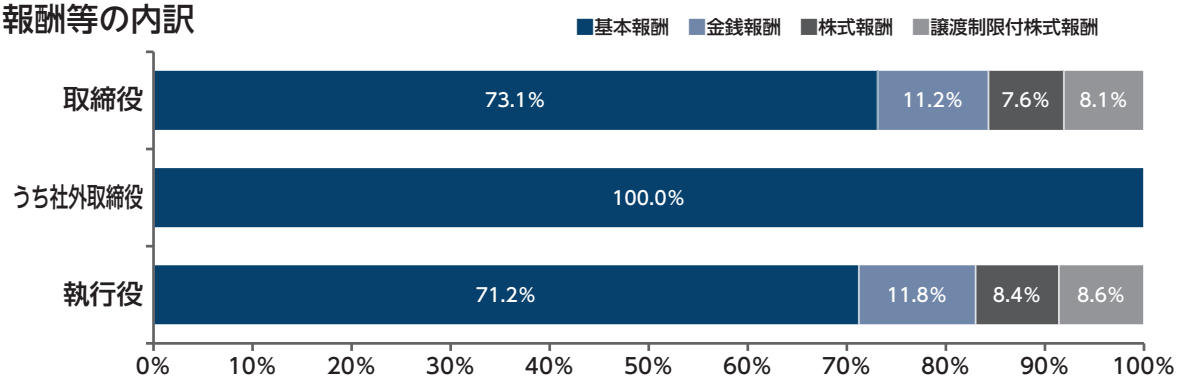

ロ）各取締役及び各執行役の報酬等の額及びその算定方法に係る決定に関する方針

当社では、報酬委員会において、社外取締役を除く取締役及び執行役（以下「取締役等」という。）及び社外取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。その概要は以下のとおりであります。

なお、報酬制度に関しては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会での検討を経て客観性・透明性ある手続きにより設計しており、当事業年度の報酬等の額については、これに基づき支給しております。

・算定方法の決定に関する方針

当社の報酬制度は、固定報酬と、当社の経営指標の達成度合いに連動して支給する業績連動型報酬により構成されており、役位、業績への貢献度等の要素に応じ、支給することとしております。

当社では、サステナブルな成長を実現していく上で、人才こそがその源泉であり、より優れた人才を確保し育成していくことが必要だと考えております。こうした考えから、利益の追求に加えて、成長の源泉である人才への還元も鑑み、営業利益に人件費と福利厚生費を加えた指標を総付加価値と定義し、当社における重要な経営指標としております。この総付加価値を基準として業績連動型報酬を設計することで、当社の成長と報酬が適切に連動できると考えております。なお、第65期における総付加価値の実績値は97億40百万円でした。

・報酬制度におけるインセンティブの考え方

当社では、短期的なインセンティブを金銭報酬によって、中長期的なインセンティブを株式報酬によって付与することができると考えております。

また、固定報酬に加え、業績連動型報酬を支給することで、経営指標の達成インセンティブを付与できるものと考えております。

なお、当事業年度（第65期）より、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、従来支給していた業績連動型金銭報酬の一部を譲渡制限付株式報酬の支給額に割当てることといたしました。これにより、中長期的なインセンティブを強化し、取締役等と株主との価値の共有を図れるようにいたしました。

報酬体系

	短期インセンティブ（金銭）	中長期的インセンティブ（株式）
固定報酬	基本報酬	譲渡制限付株式報酬
業績連動型報酬	業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬

上記を踏まえ、取締役等及び社外取締役に対して、次の表のとおりの報酬を支給しております。社外取締役には、業務執行から独立した立場で適切に経営を監督することができるように基本報酬のみとしております。

	固定報酬		業績連動型報酬	
	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬
取締役等	○	○	○	○
社外取締役	○	－	－	－

・基本報酬
基本報酬は、毎月定額支払いの固定報酬となります。支給額については各人の役位により決定します。なお、執行役の基本報酬については、全社評価会において社外取締役を含む評価者が総合的に評価した個人別評価を加味した上で決定します。

・譲渡制限付株式報酬
譲渡制限付株式報酬は、取締役等が株価変動のメリットとリスクを株主と共有するとともに、当社のサステナブルな成長を通じた企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的としております。
当該譲渡制限付株式報酬における割当株式数は、役位に応じた基準額をベースに算定し、毎期一定の時期に支給するものとします。
譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役等は、割当てから３年間（以下「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与及び遺贈その他一切の処分行為を行うことができません。
譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役等が、譲渡制限期間中、継続して取締役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって当該時点において取締役等が保有する割当株式の全部につき譲渡制限を解除します。ただし、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役等を退任した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて調整するものとします。

・業績連動型金銭報酬
業績連動型金銭報酬については、業績目標達成への意欲を更に高めるため、当社が経営指標としている総付加価値により総額を決定します。当事業年度の年度計画における総付加価値額は94億10百万円であり、この目標を100％達成した場合の業績連動型金銭報酬の総額は50百万円となります。

計算式
　総付加価値額の計画に対する達成度に応じて以下の計算式により業績連動型金銭報酬の総額を決定します。

業績連動型金銭報酬の実績総額 ＝ 50百万円 × B ／ A × 業績連動係数
　A 年度計画における総付加価値額
　B 総付加価値の実績額

・業績連動型株式報酬
　業績連動型株式報酬は、当社のサステナブルな成長のための中長期的なインセンティブとなるよう制度設計をしております。取締役等及び執行役員（委任契約）には、次に示す算定方法により計算されるポイントが付与され、退任したときに信託スキームを用いてポイント数に応じた当社株式が付与（１ポイントあたり当社株式１株）されます。
　業績連動型株式報酬についても、業績連動型金銭報酬同様に、当社が経営指標としている総付加価値により総ポイント数を決定します。当事業年度の年度計画における総付加価値額は94億10百万円であり、この目標を100％達成した場合の業績連動型株式報酬の総ポイント数は25,200ポイントとなります。
　なお、取締役等又は執行役員（委任契約）が死亡した場合、当該取締役等又は執行役員に交付されるべき会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、当該取締役等又は執行役員の遺族に対し交付するものとします。

計算式
　総付加価値額の計画に対する達成度に応じて次の計算式により業績連動型株式報酬の総ポイント（小数点以下は切り捨てるものとします）を決定します。なお、納税資金確保の観点から当該ポイントの30％を上限とする一定割合に相当する数の当社株式については本信託内で金銭換価します。

業績連動型株式報酬の実績総ポイント数 ＝ 25,200 × 業績連動係数

・業績連動型報酬に係る業績連動係数について
　業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬に係る業績連動係数は、当社の経営指標である総付加価値の年度計画に対する達成率に応じて次のとおりとします。

総付加価値の年度計画に対する達成率	業績連動係数
116％以上	1.6
112％以上116％未満	1.4
108％以上112％未満	1.2
104％以上108％未満	1.1
100％以上104％未満	1.0
96％以上100％未満	0.9
92％以上96％未満	0.8
88％以上92％未満	0.7
84％以上88％未満	0.6
84％未満	0.5

⑥ 社外役員に関する事項

イ）重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役　中込秀樹氏は、学校法人大東文化学園の理事長を務めております。なお、当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役　本荘修二氏は、多摩大学大学院の客員教授を務めております。なお、当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役　新宅祐太郎氏は、参天製薬株式会社及び株式会社クボタの社外取締役を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役　加藤嘉一氏は、グロブナーリミテッドの日本における代表者兼相談役、東京グリーン富里カレドニアン株式会社の社外取締役、株式会社ゼロの社外監査役及び株式会社ファーストパートナーズ・キャピタルの代表取締役を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・社外取締役　根本博史氏は、クリフィックス税理士法人のシニア・アドバイザー、KISCO株式会社の社外監査役、株式会社マネーパートナーズグループの社外取締役（監査等委員）及びジャパンプライベートリート投資法人の監督役員を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ）当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位・担当	氏名	出席状況及び発言状況
取締役（指名委員）	中込秀樹	当事業年度に開催された取締役会８回のうち７回、指名委員会７回のうち６回に出席し、特に弁護士としての専門的な見地から適切な助言、提言等を行っております。
取締役（指名委員）	本荘修二	当事業年度に開催された取締役会８回、指名委員会７回の全てに出席し、主に経営コンサルタントとして培った知識と豊富な経験に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言等を行っております。
取締役(指名委員・報酬委員)	新宅祐太郎	当事業年度に開催された取締役会８回、指名委員会７回及び報酬委員会３回の全てに出席し、グローバルな会社経営に関わる豊富な経験や高い見識と、他社での社外取締役としての幅広い知見に基づき、適切な助言、提言等を行っております。
取締役(報酬委員・監査委員)	加藤嘉一	当事業年度に開催された取締役会８回、報酬委員会３回及び監査委員会13回の全てに出席し、日系・外資系金融機関における長年の経験や、組織運営・財務会計等に関する高い見識に基づき、適切な助言、提言等を行っております。
取締役（監査委員）	根本博史	当事業年度に開催された取締役会８回、監査委員会13回の全てに出席し、特に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から適切な助言、提言等を行っております。

(ご参考) 社外取締役からのメッセージ

中込秀樹取締役からのメッセージ

構造計画研究所の取締役会においては、自由闊達に意見を戦わせることのできる場で活発な議論が行われています。私は、長年の裁判官及び弁護士としての知識・経験を活かし、独立した立場から、企業価値向上のために必要な助言を行うとともに、株主の視点を持って経営を監督し、経営の透明性の確保や企業統治の強化に貢献したいと考えています。

また、学校法人の理事長としての視点や当社の事業変遷を見届けている立場から、当社の特色である産学連携や新規事業・投資を含む幅広い分野において、経営推進につながる助言を行い、当社の持続的な成長に貢献したいと考えています。

本荘修二取締役からのメッセージ

サイエンスとテクノロジーへの注目が高まっています。言い換えると、これらをどう活用するかが多くの組織にとって課題となっています。そこで知のスペシャリスト集団である構造計画研究所の存在意義が増しています。私は、国際的な経営コンサルティングの経験とアントレプレナーシップ教育の専門性を活かし、ガバナンスと企業経営を適切なものとするとともに、知を育み、知を活かす、価値の創造へと当社をサポートしたく存じます。そのために、引き続き社外取締役の立場で、進化する経営陣とともに、当社の更なる発展と企業価値向上に貢献したいと考えております。

新宅祐太郎取締役からのメッセージ

当社は工学知を活用して社会の諸問題を解決することを使命としております。私は、それと同時にユニークな経営モデルを実践することで社会に貢献していると考えます。単に売上、利益の追求ではなく、当社は付加価値の創出を主たる経営目標にしています。付加価値の持続的創出のために、所員への教育投資に力を入れています。また、創出された付加価値の一定比率は所員に還元することとしています。所員持株会を充実させ、所員の資産形成を進めると同時に、株主の皆様との利益共有も進めております。こうした経営によって、今後とも顧客、投資家の皆様の期待に応えていけるものと信じております。

加藤嘉一取締役からのメッセージ

構造計画研究所は、最先端の技術力を駆使し、建築・防災・情報通信・製造等をはじめとする様々な業界の課題にソリューションを提供する知的プロフェッショナル集団です。近年はエンジニアリングコンサルティング部門に加え、プロダクツサービス部門の業績が拡大しており、社会における新たなニーズに対応しています。ビジネス環境が目まぐるしく変化する中で、当社が更なる成長を遂げるよう、社外取締役としてガバナンスの強化に努め、ステークホルダーの皆様のご期待に沿えれば幸いです。

根本博史取締役からのメッセージ

1990年代後半の会計ビッグバンで、日本的な会計基準はグローバルスタンダードに置き換えられました。それから四半世紀を経て、企業開示は、財務情報中心から、サステナビリティを意識した非財務情報を中心とする統合開示へと進展しています。「知の循環」から「イノベーションを創出」して「社会の課題を解決」する構造計画研究所において、工学知、経験知、人才といった財務数値として現れにくい価値は会社の重要なアセットです。社外取締役として、非財務情報の開示に真摯に取組むことで、構造計画研究所のステークホルダーの皆様の長期の利益を最大化するように努めたいと考えています。

（4）会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　清陽監査法人

（注）当社の会計監査人でありましたＰｗＣあらた有限責任監査法人は、2022年９月８日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ）当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
ロ）当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ）の金額には合計額を記載しております。

２．監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人について会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

受嘱者の会社法第423条第１項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたします。

（5）業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

① 当社の執行役、所員並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、合わせて「執行役等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）執行役等がとるべき行動の規範を示した企業行動規範を策定し、法令等の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを周知徹底する。

ロ）法務担当部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努め、IR担当部門が、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組む。

ハ）内部監査室が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営能率の向上に努めるとともに、監査結果を監査委員会及び代表執行役に報告する。

ニ）通常の職制上のルートとは別に、事案に応じて複数の窓口を適宜選択して直接通報できる制度を設け、執行役等からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整える。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることや職場環境が悪化することを防止する。

② 執行役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、執行役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

③ 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）取締役による経営監督機能の強化と執行役等の業務執行責任の明確化を図る。

ロ）執行役を補佐して全社業績に貢献する執行役員を設ける。

ハ）取締役と執行役で構成される取締役・執行役会を開催し、経営や業務執行に関する重要事項の共有を図る。

ニ）執行役で構成される経営会議を開催し、経営や業務執行に関する重要事項を審議する。
ホ）執行役で構成される執行役会議を開催し、経営や業務執行に関する情報の共有及び全社の重点施策に関する議論を行う。
ヘ）執行役員で構成される執行役員会議を開催し、経営や業務執行に関する情報の共有、全社の重点施策に関する議論及び経営会議への上申を行う。
ト）子会社の自主性及び効率的意思決定を実現するため、当社の社内規程による一定の留保を除き、子会社が自立的に意思決定を行う。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ）当社及び子会社のリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に、内部統制に係る諸々のリスクを抽出し、リスクの透明化と情報の共有を図る。また、品質管理を当社及び子会社における最重点事業リスクと捉えており、品質についてＩＳＯによる外部評価、モニタリングを実施する。
ロ）上記イ）の結果、当社及び子会社のリスクの評価について経営への影響が大きく、全社的対応を必要とする事項については、随時、取締役会及び経営会議等に報告し、その判断を求めている。なお、金融商品取引法等に基づく情報開示については適時適切な情報を開示できるよう努める。
ハ）緊急対応については、総務担当部門に情報を集約し、執行役等及び外部有識者を交えた危機対策本部を発足させ、全社的かつ統一的な対応方針を決する。
ニ）個人情報の保護、情報セキュリティについては、基本方針や社内規程を定め、それらについての社員教育実施に努める。

⑤ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、社内規程に基づき子会社の取締役等及び使用人の職務の執行を監督し、適宜、業務報告を受けることとする。

⑥ 監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
イ）監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
ロ）執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。

⑦ 前号の使用人の執行役等からの独立性に関する事項

監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人の任命、異動等については、代表執行役に対して事前に意見を述べることができる。

⑧ 当社及び子会社の取締役、執行役、執行役員及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

イ）当社の取締役及び執行役等は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項を発見したときには、直ちに監査委員会に報告する。

ロ）当社の取締役及び執行役等は、監査委員会の求めに応じて、会社の業務執行状況を監査委員会に報告する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための制度

当社は、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備する。

⑩ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）監査委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行う。

ロ）監査委員会は、内部監査室を指揮・監督し、報告を受けるとともに、内部監査室を事務局として、必要に応じて、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図る。

ハ）監査委員会は、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて、意見交換を行う。

ニ）監査委員会は、職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図る。

⑪ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行う。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑬ 反社会的勢力を排除するための体制

イ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としており、企業行動規範においても、当社の取締役及び執行役等は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応することを規定している。

ロ）反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに顧問弁護士との連携体制を整備し、加えて新規取引の開始時等において反社会的勢力との関連の有無を調査する。また、反社会的勢力への対応に関する社内規程を制定し明文化するとともに、教育・研修を実施することで当社の取締役及び執行役等への周知徹底を図る。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

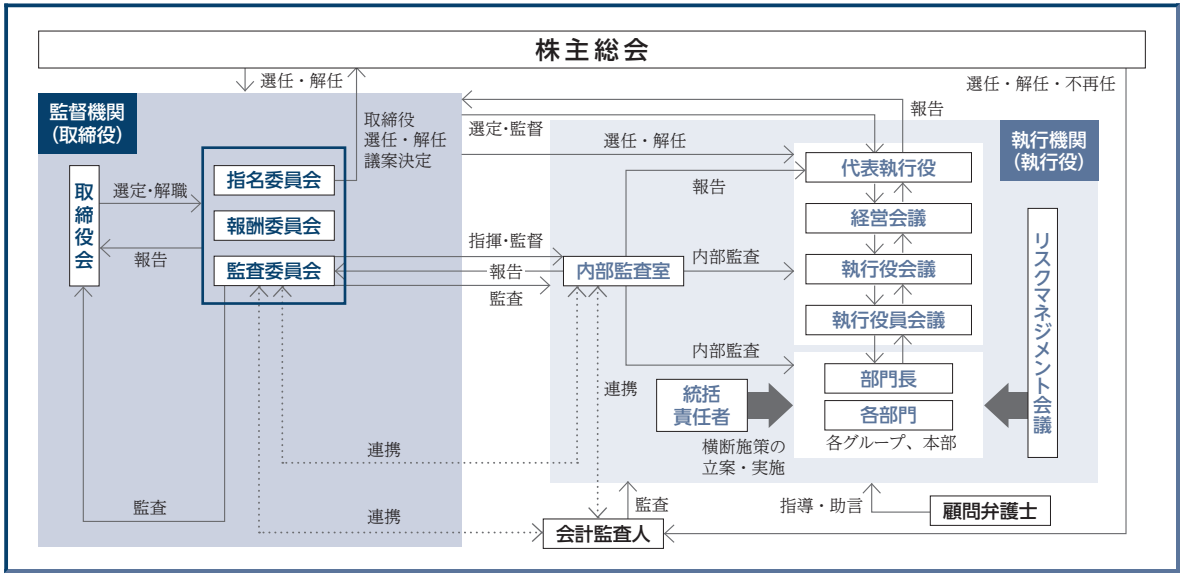

① 当社及び子会社の執行役等の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）取締役会

取締役会は、定例取締役会として６回、臨時取締役会として２回の計８回開催されており、経営計画の基本事項の決定と執行役による業務執行の監督を行っております。

ロ）指名委員会

指名委員会は、当社の指名委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定
・取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案内容の決定
・次世代経営者育成計画の策定と実行及び年次の検証

指名委員会は、７回開催され、上記内容に関する討議及び決定を行っております。特に３点目の次世代経営者育成計画に関して有益な議論を重ねてまいりました。第66期以降の指名委員会においても継続的に検討を進めていきますが、第65期の議論を踏まえて、一部を第66期の組織人事に組み込み、将来に向けた強固な経営の体制作りを着実に進めてまいります。

ハ）監査委員会

監査委員会は、13回開催されております。監査委員は、代表執行役社長及び内部監査室等の関係部門並びに会計監査人と必要に応じて会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

ニ）報酬委員会

報酬委員会は、当社の報酬委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針
・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容の決定
・取締役及び執行役の個人別報酬額の決定

報酬委員会は、３回開催され、上記内容に関する討議及び決定を行っております。役員報酬の他社比較や所員の平均年収及び昇給率とのバランス等を明確にし、より透明性及び説明力の高い報酬設計を行い、委員会において審議し決定しております。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、執行役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

③ 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役で構成される経営会議を開催し、経営や業務執行に関する重要事項を審議するなど、経営の効率性向上のため経営計画策定に向けた経営資源の配分、組織・人事のあり方等を協議しております。また、職務権限・申請規則等を定め、執行役等の権限及び責任を明確にして、業務執行の効率化を図っております。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント会議を開催し、業務上のリスク管理の検証、見直し及び情報の共有を図っております。また、品質管理については品質保証部門においてＩＳＯによる外部評価、モニタリングを実施しており、事業継続計画、情報セキュリティ対応についても経営会議、リスクマネジメント会議等で議論を行っております。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務経理部門において財務報告の信頼性確保のため会計処理の適正性や会計方針変更の妥当性の検証など適切に対応できる状況にあり、財務経理部門担当役員は会計監査人と随時情報共有できる関係にあります。また、内部監査室では財務報告に係る監査を適切に実施し、不備があれば必要な是正措置を行っております。

⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性を確保し、維持向上させるため、取締役及び執行役等から随時報告を受けるなど社内外の重要情報を入手し、必要に応じて説明を求める体制を整えております。また、原則として監査委員会を毎月開催し、監査に係る方針や重要事項の審議、協議を行っております。監査委員会事務局として内部監査室を監査委員会の職務を補助する部門としております。更に、監査委員会では会計監査人との連携を深めるとともに、内部監査室からの監査結果の報告を受けるなど監査の実効性、効率性の確保に努めております。

⑦ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力と一切関係を持たず、万一不当な要求を受けた場合は屈することなく毅然とした態度で対応し、社内にその旨を徹底しております。また、関係部門においては所轄警察署等の外部専門機関と連携し情報収集を図っております。

（7）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

2023年８月７日開催の取締役会において、2023年６月30日を基準日とした当期末配当を決議いたしました。当事業年度における当社の経営指標である総付加価値が当初の予想値を上回ったことに加え、前事業年度と当事業年度の利益水準及び配当支給額とのバランスを勘案し、１株当たり普通配当60円に、特別配当20円を加えた合計80円といたしました。その結果、年間配当金としては、第１四半期末配当金20円、第２四半期末配当金20円、第３四半期末配当金20円と合わせた合計140円となり、2022年８月９日に公表いたしました配当予想120円から20円増配となりました。

なお、当事業年度においては、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、利益の一部を株主に還元するため自己株式の取得を行いました。2022年５月９日の取締役会決議に基づくものについては、2022年７月１日から2022年11月７日にかけて、59,800株（取得総額１億63百万円）の自己株式取得を行っております。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2023年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**6,954,771**
現金及び預金	2,399,906
受取手形	17,871
売掛金	2,151,907
契約資産	610,848
半製品	241,641
仕掛品	22,619
前渡金	669,508
前払費用	777,634
その他	62,951
貸倒引当金	△119
固定資産	**11,353,098**
有形固定資産	**5,427,285**
建物	2,091,846
構築物	33,154
機械及び装置	25,766
車両運搬具	3,068
工具、器具及び備品	69,149
土地	3,204,301
無形固定資産	**378,091**
ソフトウェア	366,017
その他	12,073
投資その他の資産	**5,547,721**
投資有価証券	2,777,927
関係会社株式	1,109,905
関係会社出資金	56,580
長期貸付金	15,760
破産更生債権等	3,845
長期前払費用	3,179
繰延税金資産	1,177,974
保険積立金	155,541
その他	292,157
貸倒引当金	△45,149
資産合計	**18,307,870**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**5,697,546**
買掛金	365,509
１年内償還予定の社債	50,000
１年内返済予定の長期借入金	908,420
リース債務	4,372
未払金	628,742
未払費用	1,750,716
未払法人税等	265,442
未払消費税等	372,519
前受金	1,197,249
預り金	152,703
受注損失引当金	1,473
その他	396
固定負債	**3,308,628**
長期借入金	650,000
リース債務	453
退職給付引当金	2,316,345
役員退職慰労引当金	20,540
株式報酬引当金	226,508
資産除去債務	94,780
負債合計	**9,006,174**
純資産の部	
株主資本	**8,870,827**
資本金	**1,010,200**
資本剰余金	**1,353,082**
資本準備金	252,550
その他資本剰余金	1,100,532
利益剰余金	**7,121,309**
その他利益剰余金	7,121,309
固定資産圧縮積立金	23,837
別途積立金	100,000
繰越利益剰余金	6,997,471
自己株式	**△613,764**
評価・換算差額等	**430,868**
その他有価証券評価差額金	**430,868**
純資産合計	**9,301,695**
負債及び純資産合計	**18,307,870**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2022年７月１日から2023年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**16,580,736**
売上原価	**8,048,089**
売上総利益	**8,532,647**
販売費及び一般管理費	**6,342,765**
営業利益	**2,189,882**
営業外収益	**16,925**
受取利息	792
有価証券利息	2,977
受取配当金	3,469
未払配当金除斥益	3,410
その他	6,276
営業外費用	**105,326**
支払利息	14,734
社債利息	571
投資有価証券運用損	66,636
為替差損	16,054
その他	7,330
経常利益	**2,101,481**
特別損失	**25,805**
投資有価証券評価損	25,805
税引前当期純利益	**2,075,676**
法人税、住民税及び事業税	601,697
法人税等調整額	△139,056
当期純利益	**1,613,034**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2022年７月１日から2023年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2022年７月１日残高	1,010,200	252,550	1,072,659	1,325,209	24,878	100,000	6,029,637	6,154,516	△623,899	7,866,026
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△646,242	△646,242		△646,242
当期純利益							1,613,034	1,613,034		1,613,034
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,041		1,041	—		—
自己株式の取得									△910,791	△910,791
自己株式の処分			27,872	27,872	—				920,926	948,799
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	27,872	27,872	△1,041	—	967,834	966,792	10,134	1,004,800
2023年６月30日残高	1,010,200	252,550	1,100,532	1,353,082	23,837	100,000	6,997,471	7,121,309	△613,764	8,870,827

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年７月１日残高	164,346	164,346	8,030,373
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△646,242
当期純利益			1,613,034
固定資産圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			△910,791
自己株式の処分			948,799
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	266,521	266,521	266,521
事業年度中の変動額合計	266,521	266,521	1,271,322
2023年６月30日残高	430,868	430,868	9,301,695

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年８月４日

株式会社構造計画研究所
　取締役会　御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　石　倉　　郁　男

指定社員 業務執行社員　公認会計士　乙　藤　　貴　弘

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社構造計画研究所の2022年７月１日から2023年６月30日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2022年７月１日から2023年６月30日までの第65期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年８月７日

株式会社構造計画研究所　監査委員会

監査委員　根本博史

監査委員　加藤嘉一

監査委員　荒木秀朗

（注）監査委員 根本博史及び加藤嘉一は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人　国際文化会館　地下１Ｆ　岩崎小彌太記念ホール

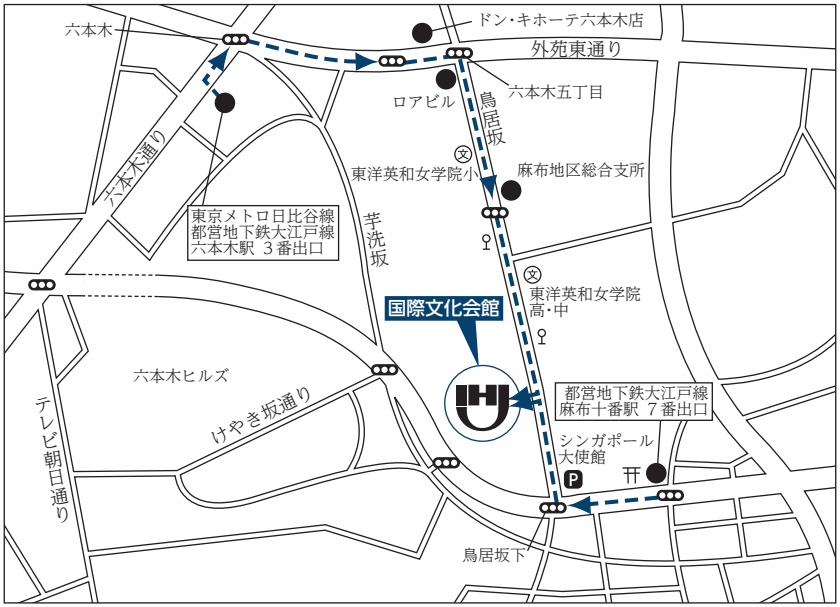

交通のご案内

東京メトロ日比谷線	「六本木駅」	（３番出口）	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「六本木駅」	（３番出口）	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「麻布十番駅」	（７番出口）	徒歩５分

駐車場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。